

令和5年度  
(2023年度)

# 消防設備士試験案内

## 〔東京試験〕

### 記載事項に対する同意

試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意したうえでお申し込みください。  
申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意したものとみなします。

### お問い合わせ

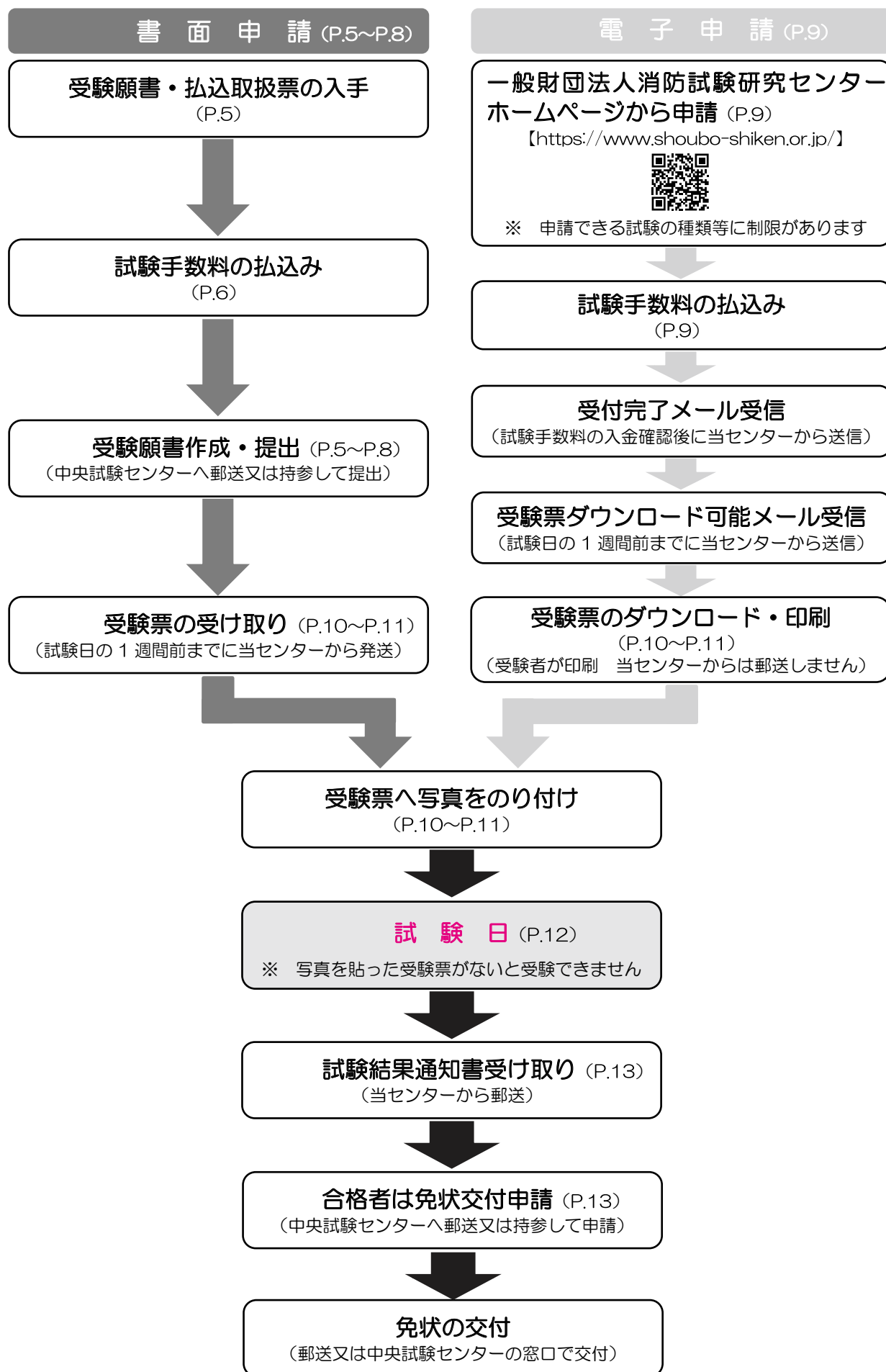
受験申請に関するお問い合わせ先は次のとおりです。

書面申請 03-3460-7798 電子申請 0570-07-1000 (有料)

【受付時間：9時00分～17時00分(土日祝日、年末年始を除く。)]

一般財団法人消防試験研究センター  
中央試験センター

## 受験手続から合格後の免状交付申請手続までの流れ



消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により東京都知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

## 1 試験の種類と取り扱うことができる設備

消防設備士免状には甲種と乙種があり、甲種は工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。ただし、免状の類ごとに取り扱うことができる設備が限定されていますので、取り扱う設備に対応する種類の免状が必要です。

| 試験の種類  |     | 取り扱うことができる設備                                                                                          |
|--------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 甲種     | 特 類 | 特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）                                              |
| 甲種又は乙種 | 第1類 | 屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備<br>パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備                           |
|        | 第2類 | 泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備                                                             |
|        | 第3類 | 不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備<br>パッケージ型自動消火設備                                                |
|        | 第4類 | 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備<br>共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備<br>特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備 |
|        | 第5類 | 金属製避難はしご、救助袋、緩降機                                                                                      |
| 乙種     | 第6類 | 消火器                                                                                                   |
|        | 第7類 | 漏電火災警報器                                                                                               |

## 2 試験会場

中央試験センター 東京都渋谷区幡ヶ谷1-13-20（裏表紙の案内図参照）

※ 受験者が極めて多い場合は、他会場で試験を実施することがあります。

## 3 試験日程等

試験日程、試験の種類及び受付期間は「令和5年度 消防設備士試験日程」（P.21～P.22）をご確認ください。

なお、試験日程等に変更（追加、延期等）があった場合は、中央試験センターの掲示板に公示するとともに、一般財団法人消防試験研究センターホームページ（<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>）へ掲載いたしますので、併せてご確認ください。

## 4 受験資格

### (1) 甲 種

受験資格が必要です。

受験資格については、「甲種消防設備士試験の受験資格」（P.14～P.16）をご確認ください。

### (2) 乙 種

受験資格は必要ありません。どなたでも受験できます。

## 5 受験申請の方法

受験申請の方法は、書面申請（願書による申請）と電子申請（インターネットによる申請）の2通りです。

**同一試験日に、書面申請と電子申請で重複して申請すること及び同じ種類の試験を2回以上受験することはできません。また、同一試験日に違う種類の試験を受験することはできません（「9 複数受験」（P.5）で認められているものを除く）。**

具体的な方法は、「11 書面申請の方法」（P.5～P.8）及び「12 電子申請の方法」（P.9）をご確認ください。

なお、試験開始時間の希望はできません。また、**書面申請の受付期間と電子申請の受付期間は、異なっております**のでご注意ください。

## 6 甲種消防設備士試験

### (1) 試験科目、問題数及び試験時間

| 試験科目<br>種類 |    | 筆 記    |                  |                  | 計   | 実 技 |
|------------|----|--------|------------------|------------------|-----|-----|
|            |    | 消防関係法令 | 構造・機能及び<br>工事・整備 | 火災及び<br>防火に関する知識 |     |     |
| 甲種         | 特類 | 15問    | 15問              | 15問              | 45問 |     |
| 試験時間       |    | 2時間45分 |                  |                  |     |     |

| 試験科目<br>種類 |     | 筆 記    |    |       |     |              |     |    |     | 実 技    |     |
|------------|-----|--------|----|-------|-----|--------------|-----|----|-----|--------|-----|
|            |     | 消防関係法令 |    | 基礎的知識 |     | 構造・機能及び工事・整備 |     |    | 計   | 鑑別等    | 製 図 |
|            |     | 共通     | 類別 | 機械    | 電気  | 機械           | 電気  | 規格 |     |        |     |
| 甲種         | 1類  | 8問     | 7問 | 6問    | 4問  | 10問          | 6問  | 4問 | 45問 | 5問     | 2問  |
|            | 2類  | 8問     | 7問 | 6問    | 4問  | 10問          | 6問  | 4問 | 45問 | 5問     | 2問  |
|            | 3類  | 8問     | 7問 | 6問    | 4問  | 10問          | 6問  | 4問 | 45問 | 5問     | 2問  |
|            | 4類  | 8問     | 7問 | —     | 10問 | —            | 12問 | 8問 | 45問 | 5問     | 2問  |
|            | 5類  | 8問     | 7問 | 10問   | —   | 12問          | —   | 8問 | 45問 | 5問     | 2問  |
| 試験<br>時間   | 区分別 | 2時間15分 |    |       |     |              |     |    |     | 1時間00分 |     |
|            | 合 計 | 3時間15分 |    |       |     |              |     |    |     |        |     |

備考 ① 筆記試験と実技試験は同時間内に行います。

② 試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は、短縮されます。

### (2) 受験資格及び証明書類

甲種の受験資格及び証明書類は「甲種消防設備士試験の受験資格」(P.14～P.16)をご確認ください。

また、過去に甲種消防設備士試験の受験申請をしたことがある方は、その時の「**受験票**」もしくは「**受験票(控)**」又は「**試験結果通知書**」(資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。コピー可)を提出することにより、受験資格の証明書に代えることができます。ただし、「工事補助5年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。

## 7 乙種消防設備士試験

### (1) 試験科目、問題数及び試験時間

| 試験科目<br>種類 |     | 筆 記    |    |       |    |           |    |    |     | 実 技 |     |
|------------|-----|--------|----|-------|----|-----------|----|----|-----|-----|-----|
|            |     | 消防関係法令 |    | 基礎的知識 |    | 構造・機能及び整備 |    |    | 計   | 鑑別等 | 製 図 |
|            |     | 共通     | 類別 | 機械    | 電気 | 機械        | 電気 | 規格 |     |     |     |
| 乙種         | 1類  | 6問     | 4問 | 3問    | 2問 | 8問        | 4問 | 3問 | 30問 | 5問  |     |
|            | 2類  | 6問     | 4問 | 3問    | 2問 | 8問        | 4問 | 3問 | 30問 | 5問  |     |
|            | 3類  | 6問     | 4問 | 3問    | 2問 | 8問        | 4問 | 3問 | 30問 | 5問  |     |
|            | 4類  | 6問     | 4問 | —     | 5問 | —         | 9問 | 6問 | 30問 | 5問  |     |
|            | 5類  | 6問     | 4問 | 5問    | —  | 9問        | —  | 6問 | 30問 | 5問  |     |
|            | 6類  | 6問     | 4問 | 5問    | —  | 9問        | —  | 6問 | 30問 | 5問  |     |
|            | 7類  | 6問     | 4問 | —     | 5問 | —         | 9問 | 6問 | 30問 | 5問  |     |
| 試験<br>時間   | 区分別 | 1時間30分 |    |       |    |           |    |    |     | 15分 |     |
|            | 合 計 | 1時間45分 |    |       |    |           |    |    |     |     |     |

備考 ① 筆記試験と実技試験は同時間内に行います。

② 試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は、短縮されます。

### (2) 受験資格

受験資格は必要ありませんので、どなたでも受験できます。

# 8 試験科目の一部免除（甲種特類を除く。）と証明書類

下表①～⑥に該当する方は、**申請により**試験科目の一部免除を受けることができます（甲種特類を除く。）。  
 一部免除を希望される方は、受験願書A面の「試験の免除」欄の（受ける）か（受けない）のいずれかを**必ず○で囲み**、該当する**証明書類を受験願書B面（裏）にのり付け**してください。  
 なお、免除を受けた問題は点数として加算されません。

【例示】（筆記試験の消防関係法令の場合）

|           | 問題数  | 備 考              |
|-----------|------|------------------|
| 免除を受けない場合 | 15 問 | 正答 6 問で正答率 40%達成 |
| 免除を受ける場合  | 7 問  | 正答 3 問で正答率 40%達成 |

※ 合格基準は P.12 15 参照

## 試験科目の一部免除を受けることができる方

部分はコピー  
 その他は原本を提出

|   | 該 当 者                                                                       | 免 除 内 容                                                                                                  | 証 明 書 類                               |
|---|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| ① | 甲種特類以外を受験される方で、消防設備士免状を取得している方                                              | 下表の「消防設備士免状を取得している方の科目免除一覧表」のとおりです。                                                                      | 消防設備士免状<br>（表・裏両面）                    |
| ② | 甲種第1～4類、乙種第1～4及び7類を受験される方で、電気工事士免状を取得している方                                  | ア 前記6及び7（P.3）の表のうち、基礎的知識・構造・機能及び工事・整備のうち電気に関する部分<br>イ 甲種第4類・乙種第4類の実技は、鑑別等試験の問1が免除になり、乙種第7類の実技は全部免除になります。 | 電気工事士免状                               |
| ③ | 甲種第1～4類、乙種第1～4及び7類を受験される方で、電気主任技術者免状を取得している方                                | 前記6及び7（P.3）の表のうち、筆記の基礎的知識・構造・機能及び工事・整備のうち電気に関する部分                                                        | 電気主任技術者免状                             |
| ④ | 甲種特類以外を受験される方で、技術士登録証等を取得している方（機械、電気、電子、化学、衛生工学部門）                          | 技術士の部門に応じて、前記6及び7（P.3）の表のうち、筆記の基礎的知識・構造・機能及び工事・整備                                                        | 技術士第2次試験若しくは本試験の合格証明書<br>又は<br>技術士登録証 |
| ⑤ | 甲種特類以外を受験される方で、日本消防検定協会又は指定検定関係の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方                  | 前記6及び7（P.3）の表のうち、筆記の基礎的知識・構造・機能及び工事・整備                                                                   | 型式承認試験の実施業務の従事証明書                     |
| ⑥ | 乙種第5類・第6類を受験される方で、消防団員として5年以上勤務し、かつ、消防組織法第51条第4項の消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方 | 乙種第5類・第6類の筆記は基礎的知識のうち機械に関する部分、実技は全部免除になります。                                                              | 消防団員歴の証明書の原本及び<br>消防学校の教育（機関科）修了証     |

## 消防設備士免状を取得している方の科目免除一覧表

| 受 験 す る<br>試験の種類                  | 既に取得している資格種類 |    |    |    |    | 受 験 す る<br>試験の種類 | 既に取得している資格種類 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |  |  |
|-----------------------------------|--------------|----|----|----|----|------------------|--------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|--|--|
|                                   | 甲1           | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 |                  | 甲1           | 甲2 | 甲3 | 甲4 | 甲5 | 乙1 | 乙2 | 乙3 | 乙4 | 乙5 | 乙6 | 乙7 |  |  |  |
| 甲1                                | ○            | ◎  | ◎  | ○  | ○  | 乙1               | ○            | ◎  | ◎  | ○  | ○  | ○  | ◎  | ◎  | ○  | ○  | ○  | ○  |  |  |  |
| 甲2                                | ◎            | ○  | ◎  | ○  | ○  | 乙2               | ◎            | ○  | ◎  | ○  | ○  | ◎  | ○  | ◎  | ○  | ○  | ○  | ○  |  |  |  |
| 甲3                                | ◎            | ◎  | ○  | ○  | ○  | 乙3               | ◎            | ◎  | ○  | ○  | ○  | ◎  | ◎  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |  |  |  |
| 甲4                                | ○            | ○  | ○  | ○  | ○  | 乙4               | ○            | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ◎  | ○  | ◎  |  |  |  |
| 甲5                                | ○            | ○  | ○  | ○  | ○  | 乙5               | ○            | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ◎  | ○  |  |  |  |
| ※ 乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士の科目免除はありません。 |              |    |    |    |    | 乙6               | ○            | ○  | ○  | ○  | ◎  | ○  | ○  | ○  | ○  | ◎  | ○  | ○  |  |  |  |
|                                   |              |    |    |    |    | 乙7               | ○            | ○  | ○  | ◎  | ○  | ○  | ○  | ○  | ◎  | ○  | ○  | ○  |  |  |  |

備考 表中で、◎は消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。  
 ○は消防関係法令の共通部分が免除になります。

## 9 複数受験

下記の①～③の条件をすべて満たす方は、2種類の試験（乙種第4類と乙種第7類の組み合わせに限る。）を同時に受験できます。この場合、受験する試験の種類ごとに払込取扱票を使用して試験手数料をお支払いいただいたうえで、**それぞれ受験願書（計2通）を作成し、同一封筒で申請**してください。

なお、**複数受験は書面申請のみで、電子申請はできません。**

### ※ 複数受験するための条件

- ① 電気工事士免状を取得していること
- ② 上記①の資格により、試験科目の一部免除を受けること
- ③ 乙種第4類と乙種第7類の組み合わせで受験すること

## 10 試験手数料

試験手数料（消費税非課税）は下表のとおりです。払込み方法は書面申請と電子申請で異なります。詳しくは「11 書面申請の方法」（P.5～P.8）又は「12 電子申請の方法」（P.9）をご確認ください。

なお、**一旦払込みされた試験手数料はお返しできません。**

| 甲 種    | 乙 種    |
|--------|--------|
| 5,700円 | 3,800円 |

## 11 書面申請の方法

### (1) 受験願書及び払込取扱票の入手方法

入手方法は下表のとおりです。試験案内一式に**受験願書**及び**払込取扱票**は各1部同封されており、**全国共通**ですので、**他道府県試験案内に同封されている受験願書及び払込取扱票でも受験申請できます。**

なお、試験案内は受験される都道府県により異なりますのでよく確認してください。

| 入 手 方 法                                          | 備 考                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 直接取りに行く                                          | 中央試験センター及び東京都内の消防署（分署、出張所を含む）で配布しています。                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 郵送で取り寄せる<br><br><b>※郵送にかかる費用はすべて請求者の負担になります。</b> | 次の①及び②を同封し中央試験センターに郵送してください。 <b>なお、お手元に試験案内一式が届くまで、請求いただいた日から1週間程度かかります。</b><br>①「請求者氏名、電話番号、消防設備士試験案内〇部希望」を明記したメモ<br>②試験案内の受取先を宛先として記載した返信用封筒（角2封筒に切手を貼付したもの）<br>※返信用切手は試験案内1部で140円、2部で250円です。その他の郵便料金等については中央試験センターホームページでご確認ください。<br><b>【郵送先】</b><br>〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷1-13-20<br>一般財団法人消防試験研究センター 中央試験センター 宛 |

### (2) 申請に必要な書類

書面申請で提出する書類は下表のとおりです。

| 提 出 書 類                                     | 留 意 点                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 受験願書                                      | 受験する種類（1種類につき1部）ごとに作成してください。また、同一日に乙4・乙7の複数受験を申請する場合は一緒に提出してください。（P.7～P.8の記載例参照）                                                                                      |
| ② 振替払込受付証明書（お客さま用）<br>※ 郵便局窓口で押印される日附印があるもの | 当センター指定の「振替払込受付証明書（お客さま用）」 <b>受験願書添付用</b> を受験願書B面（表）の指定の欄にのり付けしてください。（P.8参照）                                                                                          |
| ③ 消防設備士免状のコピー<br>（科目免除の有無に関わらず）             | 該 当 者 の み<br>既に消防設備士免状を1種類でも取得している方は、必ず受験願書B面（裏）の指定の欄にのり付けしてください。（P.8参照）<br>甲種を受験される方は、受験資格を証明する書類の提出が必要です。（P.14～P.16参照）<br>試験科目の一部免除を受ける方は、資格を証明する書類の提出が必要です。（P.4参照） |
| ④ 甲種受験資格を証明する書類                             |                                                                                                                                                                       |
| ⑤ 資格を証明する書類<br>（試験科目の一部免除を申請する方）            |                                                                                                                                                                       |



(3) 試験手数料の払込み方法（書面申請の場合）

ア 受験願書に同封の「払込取扱票」の金額欄に受験する試験の種類に応じた試験手数料をご記入のうえ、郵便局又はゆうちょ銀行の窓口でお支払いください（ATM機では払込まないでください。払込取扱票の「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」に日附印が押印されていないと受験申請できません。また、中央試験センター窓口での払込みはできません。）。

なお、払込手数料は申請者の負担となります。また、一旦払込みされた試験手数料はお返しできません。

イ 郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で受領した「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」を受験願書B面（表）の指定の欄に貼り付けてください（本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」が貼り付けられている場合の申請は無効です。改めて「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」を提出していただく必要があります。）。

【払込取扱票】（必ず当センター指定の払込取扱票を使用してください。）

The diagram illustrates the layout of the payment slip and receipt, with callouts explaining key sections and instructions:

- 払込取扱票 (Payment Slip):**
  - 金額欄 (Amount Field):** Indicated by a callout: "払込金額を記入してください。" (Please enter the payment amount.)
  - 日附印 (Date Stamp):** Indicated by a callout: "必ず郵便局の日附印を確認してください。 ※ 日附印がないものは無効" (Please confirm the date stamp from the post office. ※ Items without a date stamp are invalid.)
- 振替払込請求書兼受領証 (Receipt):**
  - 加入者名 (Addressee Name):** 一般財団法人 消防試験研究センター (General Incorporated Association Fire Examination Research Center)
  - 加入者番号 (Addressee Number):** 00170-3-136220
  - 受領証 (Receipt):** 消防太郎様 (Mr. Fire Taro)
  - 日附印 (Date Stamp):** 5.10.6 (May 10, 2016)
- 振替払込受付証明書 (お客さま用) (Payment Slip Receipt (Customer Use)):**
  - 金額欄 (Amount Field):** Indicated by a callout: "払込金額を記入してください。" (Please enter the payment amount.)
  - 日附印 (Date Stamp):** Indicated by a callout: "必ず郵便局の日附印を確認してください。 ※ 日附印がないものは無効" (Please confirm the date stamp from the post office. ※ Items without a date stamp are invalid.)

Additional callouts and notes:

- この部分では受験申請できません。受験者本人控えになりますので、大切に保管してください。** (You cannot apply for the exam in this section. This is a personal receipt for the applicant, so please keep it safe.)
- この赤枠部分「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書B面（表）に貼り付けてください。** (Please attach this red-bordered section "Payment Slip Receipt (Customer Use)" to the back (front) of the exam application form.)

(4) 受験願書等の提出方法

受験願書は中央試験センターへ持参又は郵送（特定記録郵便扱い。なお、特定記録郵便の受領証は受験票が届くまで保管してください。）で提出してください。なお、郵送する場合は受付締切日の消印有効です（受理された受験申請書類はお返しできません。）。

| 受付時間                            | 所在地                                                     |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 9時00分～17時00分<br>(土日祝日、年末年始を除く。) | 〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷1-13-20<br>一般財団法人消防試験研究センター 中央試験センター |

(5) その他

ア 受付期間外に提出された受験願書及び記載事項等に不備のある受験願書は受理できません。この場合、提出された受験申請書類を返却いたします（返却費用は本人負担になります。）。

イ 「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」を紛失、汚損等により受験願書に貼り付けられない場合、当センターでは責任を負えませんので、くれぐれも紛失、汚損等しないようにしてください。紛失、汚損等した場合は、再度払込みのうえ、新たな「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」を受験願書に貼り付けてください。

# 受験願書A面（1枚目）の記入例

## 注意事項

- 1 受験願書は必ず**受験者本人**が記入してください。
- 2 B面は切り離さず、2枚重ねて丁寧に記入してください。
- 3 書き損じた場合は、横2本線を引いて、その上方に正しく書いてください。
- 4 **住所は受験票の送付先**を記入してください。

左づめで記入してください。外国籍の受験者は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入してください。

中央試験センターに受験を申請する方は、『東京』と記入してください。

濁点、半濁点は1マス使用してください。

申請する日を記入してください。

外国人の方は、『外国籍』と記入してください。

マスが不足する場合は、郵便（受験票）が届く程度に適宜省略してください。

日中連絡が取れる電話番号を記入してください。

試験日を記入してください。

試験種類を記入してください。

『東京』と記入してください。

甲種を受験される方は「願書資格欄」の記入略称（P.14～P.16参照）を記入してください。

受験願書B面（裏）の「都道府県等コード表」を参照し、それぞれコードを記入してください。

3ヶ月以内に他の道府県で受験した場合は記入してください。

試験の免除資格のある方は資格の種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」かを必ず○で囲んでください。

主となるものに○を付けてください。

2種類の受験者は、それぞれの受験願書に他の種類を記入してください（同時に複数の試験を受験する方のみ該当）。

消防設備士免状を取得している方は、免状番号（免状写真下の番号）を必ず記入してください。

消防設備士免状の有無について、○を付けてください。

消防設備士免状を取得している方はすべて記入してください。

12 消防設備士試験受験願書

設

申請者氏名：消防試験研究センター理事長 東京都 東京 申請日：令和 05 年 10 月 06 日

氏名：消防 太郎 フリガナ・氏名は、氏と名に分けて、左づめで記入してください。

生年月日：03 年 02 月 12 日 本籍：東京 都道府県コード：13

郵便番号：151-0073 必ず記入してください。 自宅電話番号又は携帯電話番号：080-1111-1111 内線：333

住所：東京都渋谷区笹塚 1-1-1 さくらハイツ102号 郵書宛名又は学校名：甲乙設備 連絡先電話番号（携帯・FAX可）：03-3460-7799

試験日：令和 05 年 11 月 19 日

試験種類：東京 第4類

受験資格：特種 整備経験2年

試験の免除：技術士等の資格による試験の免除を受ける（受けない） 電気工事士免状による試験の免除を受ける（受けない） 電気主任技術者免状による試験の免除を受ける（受けない） 消防設備士免状による試験の免除を受ける（受けない） 5年以上消防関係として勤務し、かつ、専科教育の機関修了をしたことによる試験の免除を受ける（受けない）

同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること

免状取得の有無について記入してください

取得している消防設備士免状は全部記入してください

元号コード（印字） 免状交付年月日 交付番号 筆入力番号 交付知事 コード

甲1 甲2 甲3 甲4 甲5 乙1 乙2 乙3 乙4 乙5 乙6 乙7

2134 1234 5678

東京 13

（記入上の注意）

● 本用紙は、H26のボールペンを使用し「かい書」で記入してください。

● 印字は、H26のボールペンを使用し「かい書」で記入してください。

● 印字は、H26のボールペンを使用し「かい書」で記入してください。

● 印字は、H26のボールペンを使用し「かい書」で記入してください。

● 印字は、H26のボールペンを使用し「かい書」で記入してください。

（A面） 試験センター発行 504

メールアドレスをお持ちの方は記入してください。  
 なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、中央試験センターからのメールが届くよう、ドメイン指定受信等の設定を行ってください（ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp）。



# 受験願書B面（2枚目）の記入例

## 注 意 事 項

- 1 試験手数料払込みの際に郵便局又はゆうちょ銀行の窓口（ATM機での払込みは不可）で受領した「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書B面（表）の指定の欄に貼り付けてください。
- 2 本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」では、受験申請できません。
- 3 「振替払込受付証明書（お客さま用）」を紛失した場合、当センターでは責任を負えません。その場合は、再度払込みをしてください。

### 振替払込受付証明書貼付例

#### 【受験願書B面（表）】

受験願書

申請日 年 月 日

都道府県

郵便番号

住所

氏名

電話番号

内線

ここに「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼ってください。

振替払込受付証明書（お客さま用）  
（依頼人・申込者・ゆうちょ銀行・ご依頼人）  
一般財団法人 消防試験研究センター  
00170-3-136220  
受領書添付用  
ご依頼人住所 渋谷区笹塚1-1-1  
氏名 消防太郎  
電話番号 080-1111-1111  
（※本人・申込者・消防試験研究センター）

※受験番号

(B面)

払込取扱票の赤枠部分「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書B面（表）に貼り付けてください。

### 各種証明書等貼付位置及び実務経験証明書記入例

#### 【受験願書B面（裏）】

各種証明書  
この部分にのりづけ  
なお、この部分に「振替払込受付証明書」

各種証明書等をこの部分にのり付けしてください。

実務経験で甲種を受験する方のみ必要です。

該当する経験内容に○を付けてください。

整備又は工事補助をした消防用設備等の具体的な名称を記入してください。

事業所（会社等）の印

証明者の役職印又は印

※両方必要

消防設備士免状（コピー）貼付欄

裏

消防設備士免状  
氏名 消防太郎  
生年月日 平成3年2月12日  
本籍 東京都  
職種 消防士  
取得年月日 平成3年2月12日  
交付番号 2134 1234 5678  
写真の貼付けは 平成39年 1月15日まで

#### 【払込取扱票】

振替払込請求書兼受領証

払込金額 00170-3-136220

一般財団法人 消防試験研究センター

00170-3-136220

受領書添付用

ご依頼人住所 渋谷区笹塚1-1-1

氏名 消防太郎

電話番号 080-1111-1111

（※本人・申込者・消防試験研究センター）

日附印 5.10.6

必ず郵便局の日附印を確認してください。  
※ 日附印がないものは無効

この部分では受験申請できません。  
受験者本人控えになりますので、大切に保管してください。

## 12 電子申請の方法

### (1) 申請方法

インターネットで受験申請する場合は、下表の内容を確認し、一般財団法人消防試験研究センターホームページから申請してください。なお、**複数受験**を申請する方は必ず**書面で申請**してください。

| 種類   |                        | 内 容                                                                  |                    | 電子申請<br>の可否                           | 備 考                                                                                                                                                                                                                                                                                              |   |
|------|------------------------|----------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| 甲 種  | 特<br>類                 | 次の3種類以上の甲種免状を取得している方<br>① 第1～3類のいずれか1つ<br>② 第4類（必須）<br>③ 第5類（必須）     |                    | ○                                     | ※ 電子申請するにあたっての主な留意事項は、次のとおりです。<br>① パソコンやスマートフォンを使ってインターネットに接続でき、受験票（PDF）を自宅やコンビニ等のプリンター、複合機で印刷できること<br>② フリーメールアドレスや携帯電話のメールアドレスは迷惑メール対策等により、当センターからのメールを受信できないことがあること（受験票のダウンロードにメールは不要）<br>③ 既に消防設備士免状を取得している場合は、免状の記載事項に変更がないこと<br><br>なお、詳しくは一般財団法人消防試験研究センターホームページの「電子申請に関するQ&A」を確認してください。 |   |
|      | 第<br>1<br>～<br>5<br>類  | 甲種免状<br>を取得し<br>ている方                                                 | 試験科目の一部免除を受けない方    | ○                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |   |
|      |                        |                                                                      | 試験科目の一部<br>免除を受ける方 | 消防設備士免状を取得<br>している方                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ○ |
|      |                        |                                                                      |                    | 電気工事士免状等、消防<br>設備士免状以外の免状<br>を取得している方 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | × |
|      |                        | 上記以外の受験資格者                                                           |                    | ×                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |   |
| 乙 種  | 試験科目の一部免除を受けない方        |                                                                      | ○                  |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |   |
|      | 試験科目の<br>一部免除を<br>受ける方 | 消防設備士免状を取得している方                                                      | ○                  |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |   |
|      |                        | 電気工事士免状等、消防設備士免状<br>以外の免状を取得している方                                    | ×                  |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |   |
| 複数受験 |                        | 「電気工事士」の免状を取得しており、試験の一部免除を受ける方は、「乙種第4類及び乙種第7類」の組み合わせに限り2種類の試験を同時に受験可 |                    | ×                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |   |

|     |                                                 |   |                                                                                                                                           |
|-----|-------------------------------------------------|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 再受験 | 過去3年以内に受験した同種同類の試験を同じ条件で再度受験する方<br>（受験地は問いません。） | ○ | ① 同一試験日に1種類のみ電子申請できます。<br>② 入力時に前回の受験票（控）又は試験結果通知書が必要です。<br>③ 前回の試験の合格発表日の翌日から申請できます。<br>④ 試験科目の免除の内容は前回の試験と同じになります（試験科目の免除の内容は変更できません。）。 |
|-----|-------------------------------------------------|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

備考 ① 受験申請の受付時間は、受付開始日の9時00分から締切日の17時00分までとなります（24時間対応。ただし、毎週土曜日午前3時～午前5時はシステムメンテナンスのため申請不可。）。**なお、書面申請の受付期間と電子申請の受付期間は、異なっていますのでご注意ください。**

② 甲種消防設備士免状を取得していることによる甲種受験資格のある方でも、免状番号（免状の写真下に記載されている12桁の番号）のない古い免状をお持ちの方は電子申請できませんので、書面で申請してください（電子申請には、免状番号の入力が必要なため）。

### (2) 試験手数料の払込み方法（電子申請の場合）

電子申請による払込方法は、次の3種類から選択できます。なお、別途払込手数料230円（消費税込み）が必要になります。

| 決 済 方 法        | 決 済 内 容                               |
|----------------|---------------------------------------|
| ペイジー（Pay-easy） | 情報リンク方式 オンライン方式                       |
| コンビニエンスストア決済   | セブン・イレブン ファミリーマート ローソン ミニストップ セイコーマート |
| クレジットカード決済     | VISA マスターカード JCB アメリカンエクスプレス ダイナース    |

### 電子申請に関するお問い合わせ先

一般財団法人消防試験研究センター 電子申請室

専用電話（全国共通）0570-07-1000（有料）

受付時間 9時00分～17時00分（土日祝日、年末年始を除く。）

一般財団法人消防試験研究センターホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>



### 13 受験票及び写真について

- (1) 受験票に記載されている試験日、集合時間、試験開始時間、試験会場等を必ずご確認ください。  
なお、**指定された試験開始時間の変更はできません。**
- (2) 受験票(控)は、合格発表の確認に必要です。また、再受験される方は、資格の証明に代えることができますので、大切に保管してください。

|            |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受験票の送付（印刷） | 書面申請 | 試験日の1週間前までに発送します。（複数受験者は2通届きます。）<br>受験票が届かない場合又は受験票を紛失した場合は、試験日の前日（土日祝日、年末年始を除く9時00分～17時00分）までに中央試験センター（03-3460-7798）へ連絡してください。                                                                                                                                                                     |
|            | 電子申請 | 試験日の1週間前までに受験票をダウンロードできる旨のメールを送信します（受験票は添付しません）。受験票は、当センターホームページの電子申請トップページからダウンロードし、印刷してください（当センターから受験票は郵送しません）。何らかの理由により当センターからのメールが届かない場合でも、受験票のダウンロードは可能です。受験票をダウンロードする際に入力する「電子申請受付番号」が不明な場合は、「電子申請状況確認」画面で確認してください。なお、それ以外のお問い合わせについては電子申請室（0570-07-1000）へ連絡してください（土日祝日、年末年始を除く9時00分～17時00分）。 |

【書面申請者用の受験票】（試験日の1週間前までに発送します。）

例① 通常の受験票（試験科目の免除を受けずに甲種第4類を受験する場合の例）

### 消防設備士試験 受験票 (控)

|                |                                       |         |    |       |
|----------------|---------------------------------------|---------|----|-------|
| 受験番号           | 〇1-0001 試験の種類                         |         |    | 甲種第4類 |
| カナ氏名           | ショウボウ タロウ                             |         |    |       |
| 氏名             | 消防 太郎                                 |         |    |       |
| 試験日時           | 令和5年11月19日 [1/3]<br>8時30分集合 8時45分試験開始 |         |    |       |
| 試験会場           | 中央試験センター<br>渋谷区幡ヶ谷1-13-20             |         |    |       |
| (試験室) 中央試験センター |                                       |         |    |       |
| 免除科目           | 免除科目なし                                | 資格判定コード | 00 |       |
| 既得免状           |                                       |         |    |       |

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。  
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場までご確認ください。  
次の場合は受験することができません。  
1 受験票がない場合  
2 受験票に写真を貼っていない場合  
3 受験票に本人と確認できない写真が貼っている場合  
この受験票(巻)は、今年度最後の確認と再受験の申し込みに必要ですので、大切に保管してください。

### 消防設備士試験 受験票

写真

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢  
及び撮影年月日を記載  
6ヶ月以内に撮影したもの  
(正面、後頭、両肩の  
上三分五厘又はバスター  
ズ規格)

しっかりとり付けしてく  
ださい。(セロハンテープ  
不可)

|                |                                       |         |    |       |
|----------------|---------------------------------------|---------|----|-------|
| 受験番号           | 〇1-0001 試験の種類                         |         |    | 甲種第4類 |
| カナ氏名           | ショウボウ タロウ                             |         |    |       |
| 氏名             | 消防 太郎                                 |         |    |       |
| 試験日時           | 令和5年11月19日 [1/3]<br>8時30分集合 8時45分試験開始 |         |    |       |
| 試験会場           | 中央試験センター<br>渋谷区幡ヶ谷1-13-20             |         |    |       |
| (試験室) 中央試験センター |                                       |         |    |       |
| 免除科目           | 免除科目なし                                | 資格判定コード | 00 |       |
| 既得免状           |                                       |         |    |       |

1325050513003 〇10001 □□□□  
001-06-0001 00001

試験当日、この受験票は回収します。

必ず写真をのり付けして持参してください。なお、のりがはみ出さないようにご注意ください。

※ セロハンテープ使用不可

住民票（消防設備士免状を取得している方は免状に記載）の氏名を記入してください。

**例② 乙種第4類と第7類を同時に受験する場合の受験票**（類ごとに受験票が2通郵送されます。）

### 消防設備士試験 受験票（控）

複数受験者産票番号(1234)

|               |                                       |             |    |
|---------------|---------------------------------------|-------------|----|
| 受験番号          | T1-0001 試験の種類 乙種第4類                   |             |    |
| カナ氏名          | ｼｮﾂﾞﾊﾞｳ ｸﾛｳ                           |             |    |
| 氏名            | 消防 太郎                                 |             |    |
| 試験日時          | 令和5年10月14日 [1/3]<br>8時40分集合 9時00分試験開始 |             |    |
| 試験会場          | 中央試験センター<br>渋谷区幡ヶ谷 1-13-20            |             |    |
| (試験) 中央試験センター |                                       |             |    |
| 免除科目          | 基礎の全部・構造機能の電気・<br>実技の全部               | 資格判定<br>コード | 07 |
| 既得免状          |                                       |             |    |

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。  
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

**受験の際は、試験会場をご確認ください。**  
次の場合は受験することができません。

- 1 受験票がない場合
- 2 受験票に写真を貼っていない場合
- 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合

**この受験票（控）は、合格発表の通知と再受験の申し込みに必要ですので、大切に保管してください。**

### 消防設備士試験 受験票

**写 真**

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢  
及び撮影年月日を記載  
し、裏面に貼附したものを  
(正面・左向き、右向き  
の上三分の二をトリミング  
し、裏貼)

しっかりとのり付けして  
ください。(セロハンテープ  
不可)

複数受験者産票番号(1234)

|               |                                       |             |    |
|---------------|---------------------------------------|-------------|----|
| 受験番号          | T1-0001 試験の種類 乙種第4類                   |             |    |
| カナ氏名          | ｼｮﾂﾞﾊﾞｳ ｸﾛｳ                           |             |    |
| 氏名            | 消防 太郎                                 |             |    |
| 試験日時          | 令和5年10月14日 [1/3]<br>8時40分集合 9時00分試験開始 |             |    |
| 試験会場          | 中央試験センター<br>渋谷区幡ヶ谷 1-13-20            |             |    |
| (試験) 中央試験センター |                                       |             |    |
| 免除科目          | 基礎の全部・構造機能の電<br>気・実技の全部               | 資格判定<br>コード | 07 |
| 既得免状          |                                       |             |    |

1325050527005T104611 □全電実  
001-06-0001 00241

**試験当日、この受験票は回収します。**

複数受験者の方は、こちらに座席番号が印字されます(乙種第4・7類の試験日に2種類の試験を同時に受験する方のみ該当)。

## 【電子申請者用の受験票】

(試験日の1週間前までに受験票をダウンロードできる旨のメールを送信します。)

山折りして、裏面をのり付けしてください。

必ず写真をのり付けして持参してください。  
なお、のりがはみ出さないようにご注意ください。  
※ セロハンテープ使用不可

切り取ってください。

消防設備士試験 受験票

注意事項

- 次の場合は受験することができません。  
(1) 受験票がない場合  
(2) 受験票に写真を貼っていない場合  
(3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- 受験票に記載している集合時間までに入室してください。
- 受験票、鉛筆(B又はHB)、消しゴムを持参してください。
- 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- 本人確認のため、身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いすることがあります。
- 電話による会合の問い合わせには、応じられません。
- 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありません。
- 試験日時を変更する場合には、当センターのホームページに掲載します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に对应して延期等する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。
- 試験会場は全面禁煙です。
- 車、バイク、自転車での来場はご遠慮ください。
- 合格後の免状交付申請領は試験当日にお知らせします。

(一財) 消防試験研究センター 中央試験センター  
〒151-0072 Ⅱ 03-3460-7798  
東京都渋谷区幡ヶ谷 1-13-20

消防設備士試験 受験票 (控)

|                |                                       |         |       |
|----------------|---------------------------------------|---------|-------|
| 受験番号           | 01-0001                               | 試験の種類   | 甲種第4類 |
| カナ氏名           | シロガタ タロウ                              |         |       |
| 氏名             | 消防 太郎                                 |         |       |
| 試験日時           | 令和5年11月19日 [1/3]<br>8時30分集合 8時45分試験開始 |         |       |
| 試験会場           | 中央試験センター<br>渋谷区幡ヶ谷 1-13-20            |         |       |
| (試験室) 中央試験センター |                                       |         |       |
| 免除科目           | 免除科目なし                                | 資格判定コード | 00    |
| 既得免状           |                                       |         |       |
| 受験者現住所         | 東京都渋谷区笹塚<br>1-1-1<br>さくらハイツ102号室      |         |       |

1325050513003 0100011 □□□  
001-06-0001 60001  
試験当日、この受験票は回収します。

※ ご自身でA4の普通紙に印刷してください。当センターからは郵送しません。なお、印刷する際に拡大・縮小して印刷しないでください。

※ 試験科目の免除を受けずに甲種第4類を受験する場合の受験票例

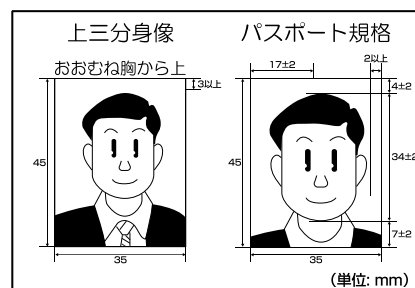
## 【受験票にのり付けする写真】(免状の写真に使用します。)

受験時の本人確認及び合格後の免状作成時に使用しますので、下記の条件を満たす写真を反らないようにしっかりと受験票にのり付けしてください(セロハンテープは使用しないでください)。

また、下記の【不適切写真例】のほか、免状用の写真として不適切である場合は、合格後に写真の再提出が必要になります。

### 【写真の条件】

- ・大きさ 縦 4.5cm×横 3.5cm
- ・正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。)、無背景の上三分身像又はパスポート規格
- ・枠なし、鮮明なもの(カラー・白黒どちらも可)
- ・裏面に氏名、年齢及び撮影年月日を記入
- ・受験日前6ヶ月以内に撮影したもの
- ・デジタル写真は写真専用紙に印刷



### 【不適切写真例】

- ◎表面にキズのある写真
- ◎写真のコピー
- ◎メガネフレームやメガネレンズの照明による反射、頭髮が目にかかっている写真等
- ◎画像処理(加工修正)を施した写真
- ◎背景と頭髮の色が同系色の写真
- ◎イヤホン、サングラスやマスクを着用した写真
- ◎普通紙に印刷したもの



## 14 試験当日

### (1) 持ち物

ア 受験票（縦4.5 cm × 横3.5cmの写真のをり付けしたもの）

※ 複数受験者は類ごとに合計2通必要です。

イ 鉛筆又はシャープペンシル（いずれもHB又はB）

ウ プラスチック消しゴム

### (2) 試験会場と集合時間

受験票に記載されている試験日、集合時間、試験開始時間、試験会場等を必ずご確認のうえ、**集合時間までに着席**してください。試験開始前に受験上の留意事項等を説明します。

### (3) 試験の方法

| 種 類  | 方 法                                 |
|------|-------------------------------------|
| 筆記試験 | 4肢択一式（マークシート方式）                     |
| 実技試験 | 鑑別等及び製図（記述式） ※ いずれも写真、イラスト、図面等による問題 |

### (4) その他

ア 次の場合は受験できません。

① 受験票がない場合

② 受験票に貼付する写真をお持ちでない場合（試験会場には写真を撮影できる機械はありません。）

③ 本人と確認できない写真（マスク、サングラスの着用等）を貼っている場合

イ 鉛筆又はシャープペンシル以外の筆記具（ボールペン等）を使用して解答カードにマークした場合には、機械が読み取れず、0点となることがありますので、使用しないでください。

ウ 参考書、法令集等の参照は一切できません。

エ 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。また、これらの電子機器類を時計として使用することはできません。

オ 不正行為は失格とします。また、試験監督員等の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とすることがあります。

## 15 合格基準

### (1) 甲種特類

筆記試験で、「消防関係法令」、「工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」、「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の**科目の正答率40%以上で、かつ、全体の出題数（解かなければいけない問題数）の正答率60%以上**が必要となります。実技試験はありません。

### (2) 甲種（特類以外）及び乙種

**筆記試験**（「消防関係法令」、「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」）の**各科目の正答率40%以上で全体の出題数（解かなければいけない問題数）の正答率60%以上、かつ、実技試験の成績が60%以上**必要となります。

なお、**試験科目の一部免除を受けた場合は、免除されていない問題数で上記の基準を満たした方が合格**となります。

【例示】甲種（第1～5類）を受験した場合の合格基準例（試験科目の一部免除を受けない場合の例）

| 【例】「中程（第1～5級）」を受験した場合の出題率平均（試験科目の一部免除を受けない場合の例） |                                  |                      |                     |          |
|-------------------------------------------------|----------------------------------|----------------------|---------------------|----------|
|                                                 | 各科目                              | 各科目の<br>正答数／出題数（正答率） | 全体の<br>正答数／出題数（正答率） | 試験<br>結果 |
| 筆記                                              | 消防関係法令                           | 10 問／15 問（66%）       | 27 問／45 問（60%）      | 合格       |
|                                                 | 基礎的知識                            | 4 問／10 問（40%）        |                     |          |
|                                                 | 構造・機能及び工事・整備                     | 13 問／20 問（65%）       |                     |          |
| 実技                                              | 設問に対しての成績が 60%以上（鑑別等 5 問、製図 2 問） |                      |                     |          |

※ 全体の正答率は各科目の正答率の合計を科目数で割ったものではありません。



## 16 合格発表

試験結果は下表の3通りの方法で発表します。

なお、試験内容、解答、試験の可否及び採点結果等に関するお問い合わせには、一切応じられません。

また、**試験会場外での業者による試験結果通知の有料サービス等は当センターとは一切関係ありません。**

| 発表方法        | 備考                                                     |
|-------------|--------------------------------------------------------|
| 中央試験センター掲示板 | 合格発表日に合格者の受験番号を公示します。                                  |
| ホームページ      | 原則として合格発表日の正午から、合格者の受験番号を一般財団法人消防試験研究センターホームページに掲載します。 |
| 試験結果通知書     | <b>受験者全員に郵送</b> します。                                   |

## 17 合格後の免状交付申請の手続き

**試験当日に免状申請書類一式を入れた封筒を配布しますので、大切に保管してください。**合格した場合は試験結果通知書及び免状交付申請書が後日郵送されます。試験当日に配布する「免状交付申請と受領の方法」をご確認のうえ、申請してください。なお、免状の交付には1種類ごとに免状交付申請手数料がかかります。

**※令和5年10月1日より簡易書留料が変更となりますのでご注意ください。**

## 18 個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

(1) 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

ア 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名・学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

イ 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書及び免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

(2) 当センターは、利用目的を達成するため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

## 19 その他の注意事項

(1) 書面申請は受付締切日以降、電子申請は申請の受付完了以降は、「試験日」・「試験の種類」等、**申請した内容の変更及び取消しはできません。**

(2) 試験当日の特例措置（車椅子の使用等）を希望される場合は、事前にご連絡ください。

(3) 試験会場は**全面禁煙**です。

(4) 試験会場にはごみ箱がありませんので、**ごみは各自でお持ち帰り**ください。

(5) 試験会場には駐輪場及び駐車場はありませんので、**公共交通機関をご利用**ください。

(6) 試験会場周辺において、騒音の発生する行為等は近隣のご迷惑となりますので、おやめください。また、試験会場周辺の交通ルールをお守りください。

(7) 台風その他の事故等により、会場や日程の変更等、緊急のお知らせがある場合は一般財団法人消防試験研究センターホームページに掲載します。

(8) 当センターは試験実施機関であり、受験準備のための講習や参考書等の販売は一切行っていません。

(9) 試験問題集及び解答カードを持ち帰ることはできません。

(10) 試験室内は写真撮影禁止です。

(11) 感染症対策のため、試験会場ではマスクの着用と、手指の消毒にご協力をお願いいたします。また、会場内での会話は控えください。

# 甲種消防設備士試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する者は、甲種消防設備士試験の受験資格があります（表中の「免状の交付を受けている者」とは、免状を取得している方のことをいいます。）。

## 特類

部分はコピー  
その他は原本を提出

| 対 象 者                 | 内 容                                      | 願書資格欄<br>の記入略称 | 証 明 書 類 |
|-----------------------|------------------------------------------|----------------|---------|
| 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者 | 甲種第1類～第3類までのうちいずれか一つ以上を有し、かつ、甲種第4・5類の取得者 | 甲 特            | 免 状     |

## 特類以外

| 対 象 者                                                                                                                                                                         | 内 容                                                                                                                                                                                 | 願書資格欄<br>の記入略称                  | 証 明 書 類                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|----------------------------------------------------|
| 1 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者                                                                                                                                                       | 科目免除あり（受験する類と既得免状の類により異なります。）                                                                                                                                                       | 甲 種                             | 免 状                                                |
| 2 学校教育法による大学、高等専門学校（5年制）、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した者」（当該学科又は課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）                                                         | (1) 別表1「指定学科一覧表」（P.17～P.18）に示す学科を卒業した者                                                                                                                                              | 大卒、短大卒<br>高専卒、専門職了<br>高校卒、中等教育卒 | 卒業証書・学位記<br>又は卒業証明書<br>（どちらも学科名が明記されたもの）           |
|                                                                                                                                                                               | (2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した者（当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）（別表2「授業科目一覧表」（P.19～P.20）により算定）                                                                 | 大学等卒15単位                        | 単位修得証明書                                            |
|                                                                                                                                                                               | (3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した者（別表2「授業科目一覧表」（P.19～P.20）により算定）                                                                                                       | 高校等卒8単位                         | 卒業証書又は<br>卒業証明書及び<br>単位修得証明書<br>（学科等の名称が明記されているもの） |
| 3 「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する者                                                                                                                                | 消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者（法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る。）                                                                                                                      | 整備経験2年                          | 免状及び<br>実務経験証明書<br>（願書2枚目裏）                        |
| 4 学校教育法による大学、高等専門学校、大学院又は専修学校に「在学中又は中途退学した者等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した者                                                                                            | (1) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校（5年制）、大学院又は専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表」（P.19～P.20））を15単位以上修得した者                                                                         | 大学等15単位                         | 単位修得証明書                                            |
|                                                                                                                                                                               | (2) 学校教育法第124条に定める専修学校（「専門学校」）において左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表」（P.19～P.20））を15単位以上修得した者<br>ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した者 | 専修学校                            | 単位修得証明書                                            |
| 5 学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上修得した者<br><br>授業科目については、別表2「授業科目一覧表」（P.19～P.20）を参照 | (1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校                                                                                                                                                           | 各種学校                            | 単位修得証明書                                            |
|                                                                                                                                                                               | (2) 学校教育法による大学及び高等専門学校の専攻科                                                                                                                                                          | 大学、短大<br>高専の専攻科                 | 単位修得証明書                                            |
|                                                                                                                                                                               | (3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校                                                                                                                                                         | 防衛大学校<br>防衛医科大学校                | 単位修得証明書                                            |
|                                                                                                                                                                               | (4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校                                                                                                                                  | 職業能力開発総合大学校等                    | 単位修得証明書                                            |
|                                                                                                                                                                               | (5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律（平成9年）による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校                                                                                                    | 職業能力開発大学校等                      | 単位修得証明書                                            |
|                                                                                                                                                                               | (6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年）による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校                                                                                                                  | 職業訓練大学校等                        | 単位修得証明書                                            |

|    | 対 象 者                                          | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                  | 願書資格欄<br>の記入略称 | 証 明 書 類                                                     |
|----|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------------------------------------------------------|
|    |                                                | (7) 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和60年)による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校                                                                                                                                                                                          | 前職業訓練大学校等      | 単位修得証明書                                                     |
|    |                                                | (8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法(昭和33年)による職業訓練大学校                                                                                                                                                                                                      | 旧職業訓練大学校等      | 単位修得証明書                                                     |
|    |                                                | (9) 雇用対策法(昭和41年)附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所                                                                                                                                                                                                          | 中央職業訓練所        | 単位修得証明書                                                     |
|    |                                                | (10) 独立行政法人水産大学校(平成13年4月1日前の農林水産省組織令による水産大学校(旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年7月1日前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。))                                                                                                                                                    | 水産大学校          | 単位修得証明書                                                     |
|    |                                                | (11) 国土交通省組織令による海上保安大学校(旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。)                                                                                                                                                                              | 海上保安大学校        | 単位修得証明書                                                     |
|    |                                                | (12) 国土交通省組織令による気象大学校(旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む。)                                                                                                                                                                                    | 気象大学校          | 単位修得証明書                                                     |
| 6  | 技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した者                  | 科目免除は、類により免除を受けられる技術士の部門が指定されています。(指定された部門以外は、科目免除はありません。類ごとに指定されている部門は、中央試験センターまでお問い合わせください。)                                                                                                                                                       | 技術士(〇〇)部門      | 合格証書又は技術士登録証                                                |
| 7  | 電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」(特種電気工事資格者を除く。)        | (1) 電気工事士免状の交付を受けている者(第1種・第2種は問わない。)                                                                                                                                                                                                                 | 電気工事士          | 免 状                                                         |
|    |                                                | (2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証書(高圧電気工事技術者試験合格証書)の所持者                                                                                                                                                                                                 | 検定合格者          | 検定合格証明書                                                     |
| 8  | 電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者 | (1) 電気主任技術者免状の交付を受けている者                                                                                                                                                                                                                              | 電気主任技術者        | 免 状                                                         |
|    |                                                | (2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者(認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度)                                                                                                                                                                     | 電気主任技術者        | 認定校の卒業証明書等                                                  |
| 9  | 「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する者           | 受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る消防用設備等の工事の補助の経験が必要です。                                                                                                                                                                                                         | 工事補助5年         | 実務経験証明書<br>(願書2枚目裏)                                         |
| 10 | その他、前2から9までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者            | (1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者(学科名は、別表1「指定学科一覧表」(P.17～P.18)による。)<br>これに該当しない場合は、別表2「授業科目一覧表」(P.19～P.20)に示す科目を15単位以上修得した者<br>ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校(5年制)又は高等学校に相当するもの<br>イ 旧師範教育令による高等師範学校<br>ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所 | 大学等卒           | 卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書(学科等の名称が明記されているもの)                      |
|    |                                                | (2) 学校教育法第104条に基づき、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む)                                                                                                                                  | 博(修)士          | 学位授与証明書、学位記、修了証書又は修了証明書(学位を取得していることがわかるもので、専攻分野の名称が付記されたもの) |
|    |                                                | (3) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者                                                                                                                                                                                        | 専検合格者          | 検定試験合格証明書                                                   |
|    |                                                | (4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係る1級又は2級の技術検定に合格した者                                                                                                                                                                                                     | 管工事技士          | 技術検定合格証明書                                                   |

|  | 対 象 者 | 内 容                                                               | 願書資格欄<br>の記入略称 | 証 明 書 類               |
|--|-------|-------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------------|
|  |       | (5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者（旧教員免許令を含む。）             | 教員免許状          | 免 許 状                 |
|  |       | (6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士を除く。）                | 無線従事者          | 免 許 証                 |
|  |       | (7) 建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士                                      | 建築士            | 免許証又は一級若しくは二級建築士免許証明書 |
|  |       | (8) 職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる1級又は2級の試験に合格した者       | 配管技能士          | 技能検定合格証書              |
|  |       | (9) ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者（第4類の消防設備士の受験に限る。）          | ガス主任技術者        | 免 状                   |
|  |       | (10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者（旧法の資格者を含む。）           | 給水技術者          | 免状又は技術者証（携帯用）         |
|  |       | (11) 消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する者                  | 消防行政3年         | 実務経験証明書（願書2枚目裏）       |
|  |       | (12) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前（昭和41年）において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する者 | 省令前3年          | 実務経験証明書（願書2枚目裏）       |
|  |       | (13) 昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士                                 | 条例設備士          | 免 状                   |

- 備考 ① 4の大学（大学院の課程を含む。）、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）。  
 ② 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。  
 ③ 証明書類のうち、「免状」、「卒業証書」等、証明書類欄の網掛け（ 部分）をしてある書類については、コピーした物を使用してください。  
 ④ 3、9及び10－(11)、(12)の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面（裏）の様式を使用してください。  
 ⑤ 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業者及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問い合わせください。

## 書式例 単位修得証明書

|                   |               |                 |               |
|-------------------|---------------|-----------------|---------------|
| 単位修得証明書           |               |                 |               |
| 年 月 日 入学          |               | 部 科             |               |
| 年 月 日 修了          |               | 氏 名             |               |
|                   |               | 年 月 日 生         |               |
| 〇〇に関する<br>授業科目名   | 修得単位数<br>又は時間 | 〇〇に関する<br>授業科目名 | 修得単位数<br>又は時間 |
|                   |               |                 |               |
|                   |               |                 |               |
|                   |               |                 |               |
|                   |               | 計               |               |
| 上記のとおり証明する。       |               |                 |               |
| 年 月 日             |               |                 |               |
| 学 校 の 所 在 地       |               | _____           |               |
| 学 校 の 名 称         |               | _____           |               |
| 証明者(学校の代表者氏名・役職名) |               | _____ 印         |               |

- 《注》証明書の書式は例の内容が記載されていれば自由です。  
 《注》学長等が「〇〇に関する科目」と認めた授業科目は、原則として、そのまま単位として認めます。  
 《注》「〇〇」とは、機械、電気、工業化学、土木または建築が該当します。



# 別表 1

## 指定学科一覧表（例示）

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書（原本）」又は「卒業証書（コピー可）」の提出で受験できます。

|   | 大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用                            |                                                                |                                                            | 高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用                         |                                              |
|---|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| ア | 安全工学科                                                        |                                                                |                                                            |                                                  |                                              |
| エ | 衛生工学科                                                        | エネルギー工学科                                                       | エネルギー機械工学科                                                 |                                                  |                                              |
| オ | 応用化学科<br>応用電子工学科                                             | 応用機械工学科<br>応用反応化学科                                             | 応用精密化学科<br>応用理化学科                                          |                                                  |                                              |
| カ | 開発学科<br>海洋建築工学科<br>環境化学科<br>環境工学科<br>化学機械学科<br>化学工業科         | 開発工学科<br>海洋土木開発工学科<br>環境計画工学科<br>環境整備工学科<br>化学機械工学科<br>画像応用工学科 | 開発土木工学科<br>海洋土木工学科<br>環境建設工学科<br>化学環境工学科<br>化学工学科<br>画像工学科 | 開発機械科<br>化学工学科<br>環境工学科                          | 化学科<br>化学工業科<br>環境土木科                        |
| キ | 機械科<br>機械システム工学科<br>機関科<br>機能機械学科<br>金属工学科                   | 機械工学科<br>機械システム工学課程<br>機器工学科<br>機能高分子学科                        | 機械材料工学科<br>機械理学科<br>基礎工学科<br>金属学科                          | 機械科<br>機械工学科<br>機械システム科<br>機械電気科<br>機関科          | 機械技術科<br>機械工作科<br>機械製図科<br>機械電子科<br>金属工業科    |
| ケ | 計測工学科<br>建設学科<br>建築工芸学科<br>原動機械科                             | 建設基礎工学科<br>建築学科<br>建築設備工学科                                     | 建設工学科<br>建築工学科<br>原動機科                                     | 計測科<br>建設科<br>建設工学科<br>建設システム科<br>建築土木科<br>原動機械科 | 計測工業科<br>建設技術科<br>建設工業科<br>建築科<br>原動機科       |
| コ | 工業化学科<br>高分子材料工学科<br>交通工学科<br>構造工学科<br>合成化学工学科               | 高分子化学科<br>交通機械学科<br>光電機械工学科<br>構築工学科                           | 高分子工学科<br>交通機械工学科<br>光電工学科<br>合成化学科                        | 工業科<br>工業管理科<br>工業計測科<br>航空車両整備科                 | 工業化学科<br>工業技術科<br>高分子工学科                     |
| サ | 産業機械工学科                                                      | 材料工学科                                                          |                                                            | 材料技術科<br>産業技術科                                   | 材料システム科                                      |
| シ | 資源開発工学科<br>社会開発工学科<br>情報電子工学科                                | 資源循環化学科<br>情報処理工学科<br>情報工学科                                    | 資源循環工学科<br>情報通信工学科                                         | 色染化学科<br>自動制御科<br>情報システム科<br>情報通信科               | 自動車科<br>情報技術科<br>情報電子科                       |
| ス | 水工土木工学科                                                      |                                                                |                                                            | 水産工学科                                            |                                              |
| セ | 制御機械工学科<br>生産機械工学科<br>精密機械工学科<br>設備工学科<br>繊維工学科<br>繊維システム工学科 | 制御工学科<br>生産工学科<br>精密工学科<br>繊維化学工学科<br>繊維工業化学科<br>船舶機関工学科       | 制御情報工学科<br>生産精密工学科<br>石油化学科<br>繊維機械学科<br>繊維高分子工学科          | 制御機械科<br>生産システム科<br>設備科<br>設備システム科<br>繊維工学科      | 生産機械科<br>精密機械科<br>設備工業科<br>セラミック科<br>繊維システム科 |
| ソ | 造船学科                                                         |                                                                |                                                            | 総合技術科                                            | 造船科                                          |
| チ |                                                              |                                                                |                                                            | 地質工学科                                            |                                              |
| ツ | 通信工学科                                                        | 通信材料工学科                                                        |                                                            | 通信工業科                                            | 通信工学科                                        |



|   | 大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用 |         |         | 高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用 |       |
|---|-----------------------------------|---------|---------|--------------------------|-------|
| テ | 鉄鋼冶金学科                            | 電気系     | 電気化学科   | 電気科                      | 電気化学科 |
|   | 電気学科                              | 電気機械工学科 | 電気工学科   | 電気技術科                    | 電気工事科 |
|   | 電気情報工学科                           | 電気通信学科  | 電気電子工学科 | 電気情報科                    | 電気通信科 |
|   | 電気電子システム工学科                       | 電機工学科   | 電子機械工学科 | 電気電子科                    | 電子科   |
|   | 電子機器工学課程                          | 電子工学科   | 電子材料工学科 | 電子機械科                    | 電子技術科 |
|   | 電子情報学科                            | 電子情報工学科 | 電子制御工学科 | 電子工学科                    | 電子工業科 |
|   | 電子通信学科                            | 電子通信工学科 | 電子電気工学科 | 電子情報科                    | 電子制御科 |
|   | 電子物性工学科                           | 電子理学科   | 電波通信学科  | 電子電気科                    | 電波科   |
| ト | 都市工学科                             | 土木建設工学科 | 土木工学科   | 都市工学科                    | 土木科   |
|   | 動力機械工学科                           |         |         | 土木建築科                    |       |
| ネ | 燃料化学科                             | 燃料工学科   |         |                          |       |
| ノ | 農業機械学科                            | 農業土木工学科 |         | 農業機械科                    | 農業工学科 |
|   |                                   |         |         | 農業土木科                    |       |
| ハ | 船用機械工学科                           | 船用機関科   | 反応化学科   |                          |       |
| フ | 物質化学工学科                           | 物質工学科   |         |                          |       |
| ム |                                   |         |         | 無線通信科                    |       |
| ヤ |                                   |         |         | 冶金科                      |       |
| ユ | 有機材料工学科                           |         |         |                          |       |
| ヨ | 溶接工学科                             |         |         | 窯業科                      |       |

- 備考 ① 学科の名称にかえて「部門」、「類」、「系」又は「専攻」等の名称を用いるのは、学科又は課程とみなします。
- ② 学科名等の下に「専攻」、「系」又は「コース」等の名称を用いるものは、学科と同等とみなします。
- ③ 「工学科」、「学科」、「技術」又は「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱うものとします。
- ④ 2種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとみなします。  
(例)「制御機械工学科」⇒「機械制御工学科」の場合は、同等とみなします。
- ⑤ 複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとみなします。  
(例)「電気情報工学科」＋「電気通信学科」⇒「電気情報通信工学科」の場合は、同等とみなします。
- ⑥ 上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

別表 2

## 授業科目一覧表（例示）

次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

|   | 大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用 |                 |             |          | 高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用 |        |
|---|-----------------------------------|-----------------|-------------|----------|--------------------------|--------|
| ア | アナログ電子回路                          | 圧縮性流水           | 圧縮性流体力学     | 油空圧工学    |                          |        |
| イ | 移動工学                              | 一般構造（土木系・建築系のみ） |             |          | インテリア装備                  | 意匠製図   |
| ウ | 運輸施設工学                            |                 |             |          |                          |        |
| エ | 衛生工学                              | エネルギー工学         | エンジン流体力学    |          | 衛生・防災設備                  | 衛生設備   |
| オ | 応用化学                              | 音響学             | オプトエレクトロニクス |          | 応用力学                     | 織物機械   |
| カ | ガスタービン                            | 化学工学            | 火災工学        | 加工機械学    | 化学工学                     | 化学工業一般 |
|   | 加工冶金学                             | 河川工学            | 架橋力学        | 画像工学     | 化学工場                     | 化学装置   |
|   | 回路理論                              | 過渡現象論           | 海岸工学        | 海洋建築     | 化学反応                     | 環境工学   |
|   | 開発機械学                             | 完全流体力学          | 岩石力学        | 岩盤力学     |                          |        |
|   | 環境及びその他の環境関係（土木系・建築系のみ）           |                 |             |          |                          |        |
| キ | CAD/CAM                           | 気体力学            | 機械工学        | 機械製作     | 機械一般                     | 機械製作   |
|   | 金属材料学                             | 機械要素            | 機器制御        | 機器分析     | 機械・電気                    | 機関乗船実習 |
|   | 機構学                               | 機素動力学           | 機電変換工学      | 機能材料     | 金属加工                     | 金属材料   |
|   | 強度設計学                             | 給排水設備           | 橋梁工学        | 凝固加工学    | 漁船機関                     |        |
|   | 基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）              |                 |             |          |                          |        |
| ク | 空気力学                              | 空港工学            | 空調設備        | 掘削機械学    | 空気調和設備                   |        |
| ケ | 系統工学                              | 計測工学            | 珪酸塩工業化学     | 結晶塑性学    | 計測回路                     | 計測・制御  |
|   | 建設機械                              | 建築力学            | 建築材料        | 建築設備     | 建築一般                     | 建築構造   |
|   | 建築防災                              | 原動機学            | 現代制御論       | 現代無機工業化学 | 原動機                      | 建築測量   |
| コ | コンクリート工学                          | 固体力学            | 工業化学        | 工業計測     | 工業一般                     | 工業数理   |
|   | 工業地質学                             | 工業分析            | 工作機械        | 交通工学     | 工業化学                     | 工業基礎   |
|   | 光学                                | 航空工学            | 航空材料学       | 高温化学     | 工業材料                     | 工業分析   |
|   | 高周波工学                             | 交流理論            | 高電圧工学       | 高度加工技術   | 工芸材料力学                   | 鉱山機械   |
|   | 高分子化学                             | 港湾工学            | 構造工学        | 合成化学     |                          |        |
| サ | 作業システム工学                          | 砂防工学            | 材料学         | 材料力学     | 材料加工                     | 材料技術基礎 |
|   | 錯体触媒化学                            | 産業機械            |             |          | 材料製造技術                   | 材料施工   |
| シ | システム工学                            | ジェット機関          | 資源システム工学    | 地震工学     | 色染化学                     | 自動車工学  |
|   | 地盤工学                              | 自動化設計           | 自動車工学       | 磁気工学     | 自動制御                     | 情報技術   |
|   | 実験計測法                             | 写真測量            | 車輛工学        | 集積回路工学   | 食品化学                     |        |
|   | 潤滑工学                              | 商船設計            | 焼結工学        | 消防設備     |                          |        |
|   | 照明工学                              | 触媒化学            | 上下水道工学      | 情報工学     |                          |        |
|   | 蒸気タービン                            | 信号処理論           | 振動学         |          |                          |        |
| ス | スイッチング回路理論                        |                 | 水工学         | 水産土木工学   | 水工                       | 水産工学   |
|   | 水質工学                              | 水道工学            | 水理学         | 水力発電所    | 水道                       | 水利     |
|   | 水路工学                              | 数値制御システム工学      |             | 数値熱流体力学  | 水理                       |        |
| セ | セラミック化学                           | センサ工学           | 施工法         | 生合成化学    | 生産実習                     | 製造機器   |
|   | 生産工学                              | 生物化学            | 生体高分子       | 生物有機化学   | 設備計画                     | 設備・管理  |
|   | 制御機器                              | 制御工学            | 精密加工学       | 製造化学     | セメント                     | 染色     |
|   | 石炭工学                              | 石油化学            | 切削工学        | 接合工学     | セラミック技術                  | 船舶構造   |
|   | 設計工学                              | 設備工学            | 船体構造工学      | 船舶工学     | 船舶設計                     |        |
|   | 線形回路                              | 繊維化学            | 繊維高分子工学     |          |                          |        |
| ソ | 塑性工学                              | 送電              | 送配電工学       | 造船製図     | 造船工学                     | 造船実習   |
|   | 装置工学                              | 測量学             |             |          | 測量                       |        |
| タ | ダム工学                              | 耐震工学            | 耐震耐風工学      | 単位操作     |                          |        |
|   | 炭化水素化学                            | 弾塑性力学           | 暖房設備        |          |                          |        |
| チ | 地質学                               | 鑄造学             | 超音波工学       | 超伝導工学    | 地下資源開発                   | 地質工学   |
|   | 超電導工学                             | 直流機器            |             |          |                          |        |

|   | 大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用 |                 |            |         | 高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用 |          |
|---|-----------------------------------|-----------------|------------|---------|--------------------------|----------|
| ツ | 通信工学                              | 通信機器            | 通信網工学      |         | 通信工学                     | 通信機器     |
| テ | データ通信                             | デジタル回路          | 鉄筋コンクリート工学 |         | 電気工学                     | 電気化学     |
|   | 鉄鋼材料学                             | 鉄骨工学            | 鉄道工学       | 天然物合成化学 | 電気工事                     | 電子工学     |
|   | 伝送工学                              | 伝熱工学            | 電気工学       | 電気音響    | 電子機器                     | 電子計測     |
|   | 電気機器                              | 電気設備            | 電気計測       | 電気鉄道    | 電力設備                     |          |
|   | 電気法規                              | 電子工学            | 電子装置       | 電子デバイス  |                          |          |
|   | 電子要素                              | 電子回路            | 電磁気学       | 電磁波伝送   |                          |          |
|   | 電熱工学                              | 電波工学            | 電力工学       | 電力系統    |                          |          |
| ト | トラクタ実習                            | 都市環境            | 都市工学       | 都市設備学   | 特殊材料                     | 土質       |
|   | 土質工学                              | 土木工学            | 動力工学       | 道路工学    | 土質力学                     | 土木一般     |
|   | 導電材料                              | 特殊材料学           | 特殊鋼学       |         | 土木施工                     | 都市工学     |
| ナ | 内燃機関                              | 軟弱地盤工学          |            |         |                          |          |
| ニ | 荷役機械                              |                 |            |         |                          |          |
| ネ | 熱工学                               | 熱機関             | 熱流体力学      | 熱力学     |                          |          |
|   | 粘性                                | 燃焼工学            | 燃料合成化学     | 燃料分析化学  |                          |          |
| ノ | 能動回路                              | 農業機械工学          | 農業土木学      | 農業揚水機   | 農業機械                     | 農業水利     |
|   | 農用トラック工学                          | 農用内燃機関学         |            |         | 農業土木設計                   |          |
| ハ | パルス回路                             | 波動振動            | 破壊力学       | 配電工学    | 発送配電                     | ハードウェア技術 |
|   | 発電電工学                             | 鋼構造             | 船用機関       | 発電工学    | 船用機関                     | 船用電気     |
|   | 反応工学                              | 半導体             |            |         |                          |          |
| ヒ | ピーエスコンクリート工学                      |                 | 非金属材料      | 光工学     |                          |          |
|   | 光エレクトロニクス                         |                 | 光通信工学      | 光情報工学   |                          |          |
| フ | ファインケミカル工業化学                      |                 | プラズマ工学     | 物質強度学   | 船用機関                     | 船用電気     |
|   | プラント工学                            | プレストレストコンクリート工学 |            | プロセス工学  |                          |          |
|   | 浮体静水力学                            | 分析化学            | 物理有機化学     | 分離精錬工学  |                          |          |
| ヘ | 平面及び曲面構造論                         |                 | 変電所        |         |                          |          |
| ホ | ボイラー工学                            | 放電工学            | 防災工学       | 防災設備    | 放射化学                     | ボイラー     |
| マ | マイクロデバイス                          | マイクロ波工学         |            |         |                          |          |
| ミ | 水資源工学                             |                 |            |         |                          |          |
| ム | 無機化学                              | 無機合成            | 無機工業材料     | 無線      | 無線工学                     | 無機工業化学   |
| メ | メカトロニクス                           |                 |            |         |                          |          |
| モ |                                   |                 |            |         | 木工機械                     |          |
| ヤ | 冶金工学                              |                 |            |         | 冶金一般                     | 冶金実習     |
| ユ | 油圧工学                              | 輸送機械            | 誘電材料       | 有機化学    | 有機工業化学                   |          |
|   | 有機機能材料                            | 有機量子化学          | 有機構造       | 有機合成学   |                          |          |
|   | 有機反応                              | 有機機器学           |            |         |                          |          |
| ヨ | 溶接工学                              | 溶接機器            | 溶接設計       | 溶接冶金学   | 溶接                       | 窯業       |
|   |                                   |                 |            |         | 窯炉・燃料                    |          |
| リ | 利水工学                              | 理論有機化学          | 流体力学       | 流体工学    | 林業土木                     | 林業機械     |
|   | 流体回路                              | 量子エレクトロニクス      |            | 量子電子工学  |                          |          |
| レ | 連続体力学                             | 冷凍工学            |            |         | 冷蔵・冷凍                    |          |
| ロ | ロボット工学                            | ロボティクス          | 論理回路       |         | 炉・燃料                     |          |

備考 ① 「工学」、「学」又は「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとし  
す。

② 上記の授業科目には、一部の関連科目も含まれます（認められない科目もあります。）。

（例）機械工学—機械システム設計、機械振動学、機械構造力学、機械材料学等

③ 上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認め  
られないものは除きます。

④ 詳細はお問い合わせください。

## 令和5年度 消防設備士試験日程

### 1 甲種

#### (1) 甲種特類、甲種第2・3・5類

| 試 験 日 |               | 受 付 期 間               |                       |
|-------|---------------|-----------------------|-----------------------|
|       |               | 電 子 申 請               | 書 面 申 請               |
| 令和5年  | 10 月 29 日 (日) | 9 月 5 日 ~ 9 月 16 日    | 9 月 8 日 ~ 9 月 19 日    |
|       | 12 月 9 日 (土)  | 10 月 17 日 ~ 10 月 27 日 | 10 月 20 日 ~ 10 月 30 日 |
| 令和6年  | 1 月 28 日 (日)  | 11 月 28 日 ~ 12 月 8 日  | 12 月 1 日 ~ 12 月 11 日  |

#### (2) 甲種第1類

| 試 験 日 |               | 受 付 期 間              |                      |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|
|       |               | 電 子 申 請              | 書 面 申 請              |
| 令和5年  | 10 月 22 日 (日) | 8 月 29 日 ~ 9 月 8 日   | 9 月 1 日 ~ 9 月 11 日   |
| 令和6年  | 1 月 20 日 (土)  | 11 月 21 日 ~ 12 月 1 日 | 11 月 24 日 ~ 12 月 4 日 |
|       | 3 月 17 日 (日)  | 1 月 23 日 ~ 2 月 2 日   | 1 月 26 日 ~ 2 月 5 日   |

#### (3) 甲種第4類

| 試 験 日 |               | 受 付 期 間              |                       |
|-------|---------------|----------------------|-----------------------|
|       |               | 電 子 申 請              | 書 面 申 請               |
| 令和5年  | 11 月 19 日 (日) | 9 月 26 日 ~ 10 月 7 日  | 9 月 29 日 ~ 10 月 10 日  |
| 令和6年  | 1 月 8 日 (月・祝) | 11 月 7 日 ~ 11 月 17 日 | 11 月 10 日 ~ 11 月 20 日 |
|       | 2 月 4 日 (日)   | 12 月 5 日 ~ 12 月 15 日 | 12 月 8 日 ~ 12 月 18 日  |
|       | 2 月 25 日 (日)  | 1 月 2 日 ~ 1 月 12 日   | 1 月 5 日 ~ 1 月 15 日    |
|       | 3 月 23 日 (土)  | 1 月 30 日 ~ 2 月 10 日  | 2 月 2 日 ~ 2 月 13 日    |

## 2 乙種

### (1) 乙種第1・2・3・5類

| 試 験 日 |             | 受 付 期 間            |                     |
|-------|-------------|--------------------|---------------------|
|       |             | 電 子 申 請            | 書 面 申 請             |
| 令和6年  | 3 月 2 日 (土) | 1 月 9 日 ~ 1 月 19 日 | 1 月 12 日 ~ 1 月 22 日 |

### (2) 乙種第4・7類（電気工事士免状を取得している方のみ、2種類の試験を同時に受験することができます。）

| 試 験 日 |               | 受 付 期 間               |                      |
|-------|---------------|-----------------------|----------------------|
|       |               | 電 子 申 請               | 書 面 申 請              |
| 令和5年  | 10 月 14 日 (土) | 8 月 22 日 ~ 9 月 1 日    | 8 月 25 日 ~ 9 月 4 日   |
|       | 12 月 23 日 (土) | 10 月 30 日 ~ 11 月 10 日 | 11 月 2 日 ~ 11 月 13 日 |
| 令和6年  | 2 月 18 日 (日)  | 12 月 22 日 ~ 1 月 6 日   | 12 月 25 日 ~ 1 月 9 日  |

### (3) 乙種第6類

| 試 験 日 |               | 受 付 期 間              |                      |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|
|       |               | 電 子 申 請              | 書 面 申 請              |
| 令和5年  | 10 月 1 日 (日)  | 8 月 7 日 ~ 8 月 18 日   | 8 月 10 日 ~ 8 月 21 日  |
|       | 12 月 16 日 (土) | 10 月 24 日 ~ 11 月 3 日 | 10 月 27 日 ~ 11 月 6 日 |
| 令和6年  | 1 月 23 日 (火)  | 11 月 21 日 ~ 12 月 1 日 | 11 月 24 日 ~ 12 月 4 日 |
|       | 3 月 10 日 (日)  | 1 月 16 日 ~ 1 月 26 日  | 1 月 19 日 ~ 1 月 29 日  |

※ 試験日欄の表記について

- ・ 祝日及び振替休日を「祝」と表記しております。
- ・ 土・日・祝は赤色、平日は黒色で表記しております。



# 試験会場（中央試験センター）案内図

**試験開始時間は必ず受験票で確認してください。**

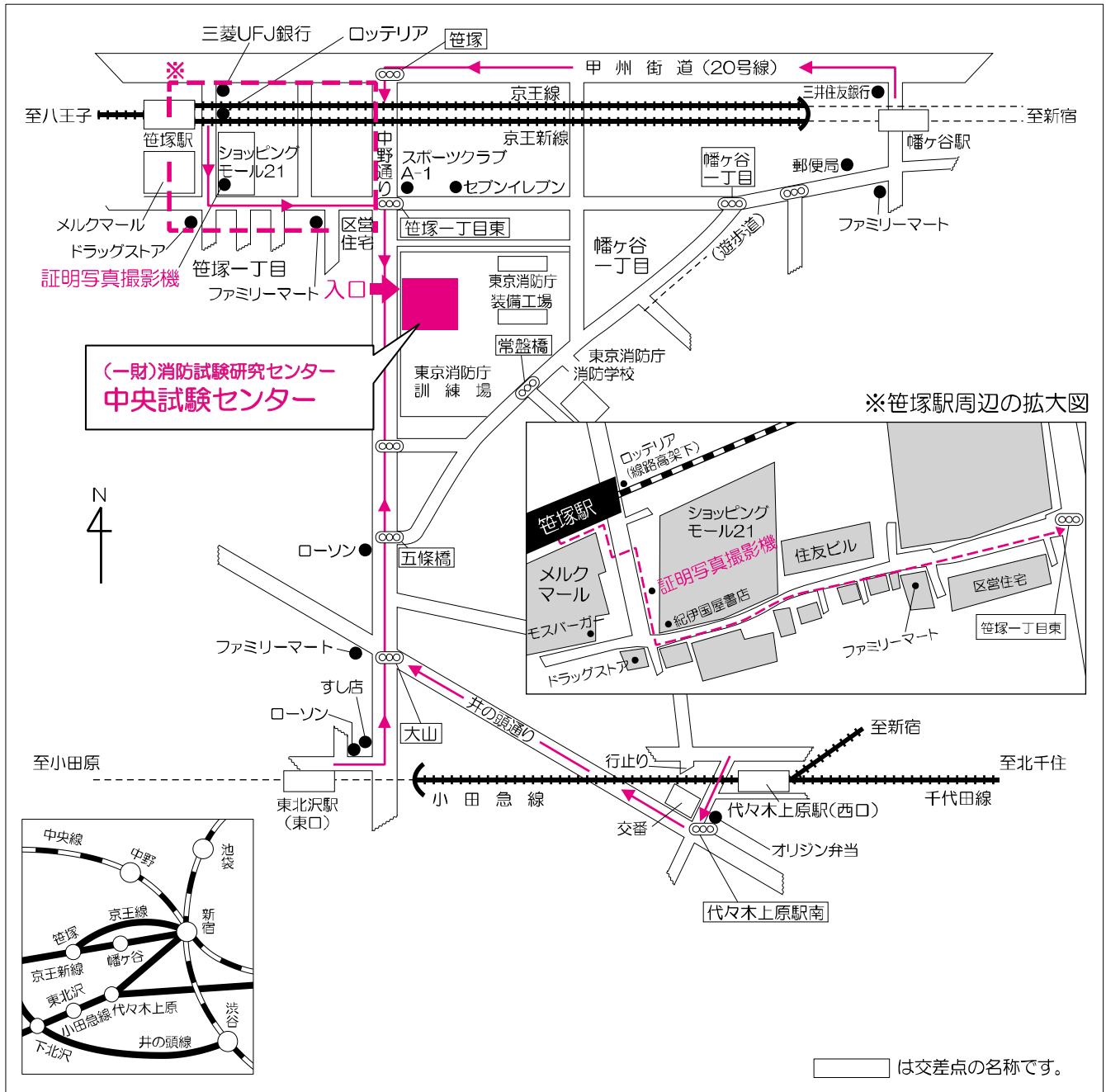
〔注〕 試験会場及びその周辺での自家用車、バイク・自転車等の駐車駐輪は、一切できません。

＜交通機関＞

○新宿駅 ———— 笹塚駅(南口) ———— 中央試験センター  
(京王線) (京王線) (徒歩8分)

○渋谷駅 ———— 明大前駅  
(井の頭線)

- 京王線笹塚駅（南口）から徒歩8分
- 京王新線幡ヶ谷駅から徒歩10分
- 小田急線東北沢駅（東口）から徒歩12分
- 東京メトロ千代田線代々木上原駅（西口）から徒歩15分



問合せ先

**（一財）消防試験研究センター 中央試験センター**

〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷1-13-20

TEL 03-3460-7798

FAX 03-3460-7799

受付時間 9時00分～17時00分（土日祝日、年末年始を除く。）

※ 一般財団法人消防試験研究センターは、試験実施機関であり、受験準備のための講習会や参考書等の出版は、一切行っておりません。